

スポーツ推進員を募集します

金山町のスポーツ推進に関する事業や各種スポーツ行事の企画・運営などにご協力いただける方を募集します。スポーツ推進委員には活動に応じた報酬を支給します。スポーツの指導や、地域スポーツ活動などに興味のある方、意欲のある方はお気軽にお問い合わせください。

【主な活動】

- ▶金山健康ふれあいスポーツクラブと連携した健康やスポーツ活動の推進
- ▶ニュースポーツの紹介や体験会の実施
- ▶県や地区が主催する研修会への参加など

【問 合 せ】 役場教学課 社会教育係 ☎52-2902

募集人数
2名

まちづくりフォーラムの参加者募集中

令和6年度まちづくりフォーラムを開催します。「まちづくりフォーラム」とは町民の皆さんの知恵やご意見を町政に活かすため、町長や役場職員が地区に出向き町の課題や目標を皆さんと共有し、語り合う会です。今年度も沢山のご応募をお待ちしております。

■前期開催 6月3日(月)～7月31日(水) 午後7時～8時30分

■後期開催 9月2日(月)～10月31日(木) 午後7時～8時30分

※原則として土・日・祝祭日を除きます。
※上記期間以外の開催を希望される場合も、可能な限り日程を調整します。

概 要

【対 象】 地区、老人クラブ、女性団体、青年団体ほかサークルなど

【会 場】 地区公民館またはその他の施設

※希望日程調査期間は5月10日(金)から9月30日(月)まで

※地区に属さない団体等については、代表者の方が希望日をお知らせ願います。

【出席者】 町長、副町長、教育長、総務課長 他

【進め方】 ①事前にお申し出いただいた事項についての情報提供

②参加者と町長のフリートーク

【問合せ】 役場総務課 広報・DX推進係 ☎29-5601



町施設の指定管理について

町が公募した神室スキー場の施設管理者が決定しましたのでお知らせします。

| | 神室スキー場 |
|-------------|------------------------------|
| 指 定 管 理 者 | 株式会社ライズ 代表取締役 鷲尾 晋 (長野県御代田町) |
| 指 定 管 理 期 間 | 令和6年7月1日～令和8年3月31日 |
| 問 合 せ | 役場産業課 商工観光係 ☎29-5640 |

神室スキー場の管理者は、株式会社ライズに決定しました。多くの方々に施設をご利用いただけるよう、賑わいと魅力ある施設運営に努めていきますので、引き続き皆様のご利用をお待ちしております。

金山の好きな場所を教えてください！「金山景観100選」大募集

金山町町制施行100周年を記念して「かねやま景観100選」を募集します！皆さんが知っている町内のオススメのスポットや景観に①から⑤のテーマを選択してご応募ください。応募数に上限はありませんので、皆さんからの沢山のご応募お待ちしております！

【期 間】 7月31日まで

- 【テ ー マ】
- ①自然景観……………山並み景観、田園景観、河川景観
 - ②歴史・文化的景観………歴史的景観、歴史的建造物景観、郷土芸能景観
 - ③農山村集落景……………農山村集落景観
 - ④都市的景観……………街並み景観、住宅地景観、道路・沿道景観
 - ⑤その他……………自由景観(①～④にあてはまらないもの)

【応募方法】 以下のいずれかの方法でご応募ください。

応募用紙で応募

応募用紙にご記入うえ役場環境整備課までお持ちください。応募用紙は町公式HPからダウンロードできます。



Instagramで応募

「yamagata_kaneyama」をフォローして、ダイレクトメッセージを送信してください。

メールで応募

keikan@towan.kaneyama.yamagata.jpへメッセージを送信してください。

【そ の 他】 ▶テーマ①～⑤・選んだ場所と時期・選んだ理由を合わせてご応募ください。
▶写真もあれば一緒にご応募ください。※写真なしでも応募可能です。

【問 合 せ】 役場環境整備課 建設・景観係 ☎29-5628

令和6年度から「介護保険料」が変わります

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画により決定します。第9期金山町介護事業計画(令和6年度～8年度)においては、基準となる第5段階の方の月額が6,000円となり、前期(第8期)と比べて1,900円減額となりました。減額の要因は、介護予防意識の向上や健康づくり運動への取組などにより、要介護(支援)認定を受ける方が減少したことが考えられます。

▼介護保険料(令和6年度～8年度) ※令和6年度の介護保険料の通知は、7月に郵送いたします。

| 所得段階 | 対象者 | 保険料率 | 保険料額(円) | |
|-------|--|-----------|---------|---------|
| | | | 月額 | 年額 |
| 第1段階 | ・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯かつ本人課税年金収入等80万円以下 | 基準額×0.285 | 1,710 | 20,500 |
| 第2段階 | 住民税非課税世帯かつ本人課税年金収入等80万円超～120万円以下 | 基準額×0.485 | 2,910 | 34,900 |
| 第3段階 | 住民税非課税世帯かつ本人課税年金収入等120万円超 | 基準額×0.685 | 4,110 | 49,300 |
| 第4段階 | 本人が住民税非課税者かつ課税年金収入等80万以下 | 基準額×0.9 | 5,400 | 64,800 |
| 第5段階 | 本人が住民税非課税者かつ課税年金収入等が80万超 | 基準額×1.0 | 6,000 | 72,000 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税者かつ合計所得が120万円未満 | 基準額×1.2 | 7,200 | 86,400 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税者かつ合計所得が120万円以上210万円未満 | 基準額×1.3 | 7,800 | 93,600 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税者かつ合計所得が210万円以上320万円未満 | 基準額×1.5 | 9,000 | 108,000 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税者かつ合計所得が320万円以上420万円未満 | 基準額×1.7 | 10,200 | 122,400 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税者かつ合計所得が420万円以上520万円未満 | 基準額×1.9 | 11,400 | 136,800 |
| 第11段階 | 本人が住民税課税者かつ合計所得が520万円以上620万円未満 | 基準額×2.1 | 12,600 | 151,200 |
| 第12段階 | 本人が住民税課税者かつ合計所得が620万円以上720万円未満 | 基準額×2.3 | 13,800 | 165,600 |
| 第13段階 | 本人が住民税課税者かつ合計所得が720万円以上 | 基準額×2.4 | 14,400 | 172,800 |

※第9期より、所得段階を9段階から13段階へ変更し、高所得者の標準乗率を上げ、低所得者の標準乗率を下げずすることで、低所得者の保険料上昇の抑制を図っています。

▼利用者負担限度額(居住費)が変わります

住民税非課税世帯等の要件を満たした場合、介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設等)やショートステイを利用する方の食費・居住費が軽減される制度について、令和6年8月から、近年の光熱費の高騰や在宅で暮らす方との均衡を図るため、基準費用額(居住費)が1日あたり60円引き上げられます。

【問合せ】 役場健康福祉課 医療介護係 ☎29-5625

気象情報ツール「キキクル」を活用し、災害時に適切な行動を!

キキクルって何?

キキクルは、地域ごとの土砂災害、浸水害、洪水の危険度分布をそれぞれ公開しており、自主的な避難の判断に活用できるよう、気象庁がインターネット上で提供しているものです。雨による災害の危険度を5段階で色分けして地図上にリアルタイム表示しており、危険度が高い順に「災害切迫」が黒色、

「危険」が紫色、「警戒」が赤色、「注意」が黄色、「今後の情報等に留意」が無色となっています。また、キキクルは市町村が発表する「高齢者等避難」や「避難指示」などの避難情報発令の判断材料にもなっており、災害切迫時には、住民の方だけでなく行政も活用できるツールとなっています。

キキクルを活用して災害に備えましょう!

キキクルでは、同じ市町村内でも色が異なる場合があります。大雨や台風の時に、自分の地域がどの程度危険なのか、どんな行動をすべきなのかを判断する重要な情報になりますので、ぜひキキクルにアクセスして災害に備えましょう。

「キキクル」は
こちらのQRコードから
ご確認ください▶



不法投棄は犯罪です!ルールをしっかりと守ろう

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反となり、5年以下の懲役か1千万円以下の罰金、場合によっては、その両方が科せられます。不法投棄は、投棄された敷地の所有者など近隣住民に多大な迷惑がかかります。また河川への不法投棄は下流域の住民にも迷惑をかけます。不法投棄を発見したら、下記まで通報をお願いします。



下向地区(神室トラウトファーム養魚場より上流側の林)に不法投棄されたテレビ、冷蔵庫、洗濯機など合計5台(令和6年5月)

【問合せ】

役場環境整備課 環境下水道係

☎29-5631

新庄警察署 金山駐在所

☎52-2922

最上総合支庁 保健福祉環境部環境課

☎29-1283

七日町地区(町立診療所から金山郵便局付近の用水路)で発見された野菜くずや缶、ペットボトルなどのごみ(令和6年5月)

